

「2007～2008年 CFP®受験対策精選過去問題集」
【タックスプランニング】正誤表

この度はご購入賜りありがとうございます。「CFP®資格審査試験精選過去問題集－タックスプランニング－」に修正箇所がございます。ご迷惑おかけして申し訳ございませんが、下記の通り訂正の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。
 宜しく願い申し上げます。

F P K 研修センター株式会社 本部事務局
記

<問題編>

該当p	問題番号等	誤	正
p17、p35 p42、p43 p48、p49 p76、p111 p117、p127 p129、p147 p165	源泉徴収票 形式改定 (平成19年分の 源泉徴収票の 形式確定のため 項目名訂正 ・追加)	①地震保険料等の控除額 ②地震保険料等の金額 ③ (摘要) 国民年金保険料等の金額	<u>地震保険料の控除額</u> <u>旧長期損害保険料の金額</u> (摘要) <u>住宅借入金等特別控除可能額</u> 国民年金保険料等の金額

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

控除対象配偶者の有無等			配偶者特別控除の額		扶養親族の数 (配偶者を除く)			障害者の数 (本人を除く)		社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除額
有	無	従有	円	円	特定	老人	その他	特別	視	円	円	円	円
(摘要)		<u>住宅借入金等特別控除可能額</u> 円		国民年金保険料等の金額		円		配偶者の合計所得		円		円	
										個人年金保険料の金額		円	
										旧長期損害保険料の金額		円	
未成	乙	本人が障害者	寡婦	寡	勤労	死亡	災害	外国	中途就・退職	受給者生年月日			

<解答・解説編>

該当 p	問題番号等	誤	正
p210	【問6】(問題13) 設問A (1) 5行目	…の負担は $33\% - 5\% = 25\%$ に	…の負担は $33\% - 5\% = 28\%$ に
p276	(問題132) 設問B	解説末尾 2行 を削除	
p280	(問題140) 設問C (1)②減価償却費	(注1) 2行目 …×1.5の耐用年数の旧定額法の年償却率 (注3) を削除 <補足> 非業務用資産の減価の額の計算 平成19年4月以後、減価償却資産に係る償却可能限度額や残存価額が廃止されたが、非業務用資産の減価の額の計算については、平成19年4月以後に取得した非業務用資産(居住用家屋など)の場合も従来どおり「取得価額×0.9×旧定額法償却率×経過年数」で計算する。	
p299	【問64】 (問題170) 設問C 解説7行目	①+②= <u>889,600円</u>	①+②= <u>899,200円</u>

<巻末：税制改正関係資料>

該当 p	該当箇所	誤	正
7	《参考》一定のバリアフリー改修工事に係る固定資産税の減額 3行目	翌年度分の税額が 1/3となる	翌年度分の税額が 1/3減額となる
7	同上 表内 固定資産税の減額	翌年度分の税額 1/3に減額	翌年度分の税額 1/3を減額

以上